

産業建設常任委員会会議録

[平成22年 8月17日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成22年 8月17日
午前10時00分 開会
午前11時21分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	廣 内 孝 次
副 委 員 長	阿 部 計 一
委 員	原 口 育 大
委 員	印 部 久 信
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋

欠席委員 なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
農 業 振 興 部 長	奥 野 満 也
都 市 整 備 部 長	野 田 博
下 水 道 部 長	道 上 光 明

産業振興部次長	山下達也
農業振興部次長	神田拓治
都市整備部次長	山田充
下水道部次長	松下修
産業振興部商工観光課長	興津良祐
産業振興部企業誘致課長	北川真由美
産業振興部水産振興課長	早川益弘
農業振興部農林振興課長	太田孝次
農業振興部農地整備課長	大瀬久
農業振興部地籍調査課長	原口幸夫
農業振興部農業共済課長	松本安民
都市整備部管理課長	和田幸三
都市整備部建設課長	赤松啓二
都市整備部都市計画課長	森本秀利
下水道部企業経営課長	江本晴己
下水道部下水道課長	山崎昌広
上下水道部下水道加入促進課長	喜田展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内秀次
国民宿舎支配人	北川満夫

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
① 産業振興の推進について	
② 農業振興の推進について	
③ 都市整備事業の推進について	
④ 下水道事業の推進について	
⑤ 農業委員会に関すること	
2. その他……………	32

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成22年 8月17日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時21分)

○廣内孝次委員長 おはようございます。

盆休みも過ぎ、過ごしやすい季節となってきたはずであります。先日より35度以上の地域がたくさん出るような厳しい残暑が続いております。

皆様方におかれましては、熱中症に注意されまして、仕事に励んでいただければと思います。

それではただ今より、産業建設常任委員会を開催いたします。

それでは最初に副市長、ご挨拶よろしくお願ひします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

今、委員長さんのほうからお話がありましたように、本当に暑い毎が続きます。

気象庁のほうからは、これから1週間も西日本では猛暑が続くということが昨日発表されております。

本当にこの暑い時期、皆さん方も体調維持には非常にご苦労されているのではないかと思います。

過日の15日に催しました大見山での若人の広場の追悼式には暑い中、皆様方にもご出席いただきましたことは厚く御礼申し上げたいと思います。

この間も福良の花火があったときに、ジョイポートにも寄りまして話を聞きましたら、今年の客の出具合はどうですかという話を聞きましたら、今年は去年よりもいいという話をお聞きしました。

天候に恵まれているということもあるかと思います。

台風の心配もあったのですが、土日にはこないということで、観光にはわりかし、いい影響が出ておるのかなというような思いもいたします。

ただアウトドアでやられるところについては、この暑さ、どのように影響しておるのかなと心配しておるところですが、なにぶんにもこの淡路島は、やはり海岸、海水浴というものがメインでございますので、天気がいい、暑いということが望ましいものではないかなというふうに思います。

今日は所管事務調査ということでございますが、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○廣内孝次委員長 ありがとうございました。

それではお諮りいたしますけども、所管事務調査で5つの項目がありますけども、これを一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○廣内孝次委員長 それではそのようにさせていただきます。

それでは何か質疑ございませんか。

砂田委員。

○砂田杲洋委員 鹿や猪の柵やけど。メッシュの網の。あれは個人的に、川の端でよ、「よく鹿くる」と言うねけど、個人には補助はないのかな。自治会通さないといけないとか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 残念ながら個人は対象にしておりません。

一応、農会とか自治会からの要望で配布しております。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。

阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 下水道の進捗状況について、どの程度いかれているのかお聞きしたいと思います。

○廣内孝次委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 下水道の整備のほうにつきましては、22年の3月末で7

4. 2%進捗をみています。

これにつきましては、公共、農集、漁集、コミプラ、合併浄化槽、これらを含んでの数字でございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 供用開始に至っている、供用開始しないとね、これはやるという意味がないと思うので、供用開始済みはどのぐらいいきますか。

○廣内孝次委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 委員ご指摘の方は、接続率という話ですか。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 供用開始ということは、すでに工事が全部「ます」までで終わるところが多いでしょ。「ます」まではやるけども、それからかなり費用がかかるということで、そこでストップしているところが多いと思うんよ。

供用開始ということは、すでに下水道に流しているということやと思いますけども、違うんですか、供用開始という意味。

○廣内孝次委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 委員ご指摘の部分につきましては、公共ますから個人の接続というような考えかとは思いますが。

供用開始というのは、もう下水を流すことができますよというのが供用開始という、そういう判断をしております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 ですから工事、「ます」までやって、それから下水道へ接続をし

て、もういつでも流せる状況を、私は供用開始やと思っているのですが、そうじゃないのですか。

○廣内孝次委員長 下水道課長。

○下水道課長（山崎昌広） 先ほど申し上げたように、浄化センターそのものが出来て、管を引っ張って、公共ますを設置して、それで供用開始できることが、供用開始が可能ですよという、そういうようなかたちが供用開始かなと思っています。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 今、言っているように、すでに下水道へ流していける状態ですよ。完全につないでいるという状況は何パーセントぐらいいっているのですか。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 今年の3月31日現在ですが、接続率は57.8%でございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 57%ということで、まだどの辺が、やはり南淡以外は遅れているということなんですね。地域的に一番遅れているというのは、分かりますか。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 地域的なんですけど、経済状況とか、いろいろと理由がありまして、推進に頑張っておるのですが、旧の三原とか西淡が率が悪いです。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 57%ということは、約半分。60%っていないということで、これをやらないことには、どうにもならないと思うんですわね。ですので、その辺を一つ頑張ってください、ひとつ運動していただいでですね。

まだますますは引いていますけども、そこから結局、つなぐのにかなり個人的な費用があるということで、みんな難色を示している家庭が多いんよの。そのへんのことも問題だと思いますし、その辺、ひとつまた考えてほしいなと思います。

終わります。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 水稻の状況についてお聞きしたいと思います。
今年の水稲の作柄状況の指数、出ましたか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） ずっと前の新聞を見たら、102%ということで、やや良というふうに聞いておりますが。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでは、今年から始まった転作の所得補償についてお聞きしたいと思いますのですが、まず南あわじ市の今年の転作の実施状況はどれぐらいになっていますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 転作の今年から、戸別所得補償制度ということで、これについては、農家戸数が5611。そして申請書提出数4908。未提出703。申請書提出率87%ということでございます。

この中には申請しても該当しないというような農家もございます。

一応、申請書の提出率は現在のところ87%ということになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それも聞きたいのですが、まず私聞いているのは、南あわじ市の転作率ですね。何%になりましたか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 転作率については、56%が水稲作付けということです。44%が転作ということになります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうなりますと水稲作付け面積は何ヘクタール（ha）ですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） 作付けにつきましては、計画ですけれども2011haに對しまして、実際の作付け2007haでございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 この2007haがいわゆる所得補償方式の対象面積になるわけですね。

5月時点の新聞報道によりますと、所得補償の申請がどちらかというと、東日本が出だしたが、申請が好調であって、西日本は所得補償方式の15,000円の申請がどうも遅れている状況であったんですね。

特に兵庫県の場合も当初極めて申請率が低かったと。今、課長の話聞いておきますと、最終的には87%の申請があったということですね。

これは課長、単純に考えた場合、水稲作付け者は100%申請してもおかしくないと思うんですね。15,000円の所得金に対する申請を。

それが申請が遅れたとか、申請をしていない人が南あわじ市で13%あるということは、申請することによって、何か国から農家に対して、縛りがあるんですか。

それとも縛りがないにもかかわらず申請しないというなら、申請しない理由はなんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 申請しない理由は、一つは10アール（a）未満ということでもあります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 たしか、戸別所得補償方式は、10aは飯米用ということで、確か所得補償方式の対象外になるということであったと思うのですが、結局これを見ますと、転作44%し、残った水田が水稻植えたにもかかわらず10a未満であったというように解釈してよろしいんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 10a未満の人はほとんどしていないと思うのですが、ただ、転作44%、それに対して全部米をつくろうという中には多少はおるかと思えます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこでこのたび転作で新たにですね、WCSというものが、転作の中に一つ増えたと思うのですが、この44%の転作の中にWCSを転作の中に選んだ面積はどれぐらいありますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 面積については、39万4,380㎡。39haということになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 転作率44%は、南あわじ市は水田面積を分母をなんぼでとっているんですか。3,600haですか、4,000haですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 3,600haです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 3,600haで44%の転作ということになりますと、1,400haが転作になるわけですね。

1,400haの転作のうち、39haがWCSということは、極めて数字的に低いように思うのですが、そんなもんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今年度、WCSというのは、新規事業米ということになったわけですが、以前よりWCS、ラップを巻いた飼料用稲というか、そういうものは現在ありましたが、取り組み状況については、前年度7万9,040から500%増えておりますので、多く取り組んでくれたかなと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長、聞き返す訳ではないんですがね、転作面積が1,500haぐらいあるわけでしょ。1,500haのうち、39haといたら、まったく低いような数字のように思うのですが。えらい申し訳無いのですが、確認ですが、こんなに少な

いのですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） W C S の米ですから、米以外で結局はラップをしているところもあるかと思うのですが、米については、現実、精査した結果こういうふうな状況です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 このW C S、我々聞いておりますと、出穂前の青刈りでラップするということで、8万円の転作奨励金があるということで、極めて有利な転作の品目であると思うのですが、こういう状況。

そしたら、後の残りの転作は主としてどういうものを農家は選んでおるのですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 通常、裏の転作であったり、水割り転作であったり、また飼料米ではない、普通の飼料であったり、いろいろそうしたことがあるかと思えます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これで今年の転作の今、いわれた状況で南あわじ市全体に対しては、転作奨励金というのはどれぐらいの金額になるんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 全体に4億程度ということで、前年度は2億なんぼでありましたので、大きく増えております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それはちょっと数字おかしいなあ。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） まず、面積から言いますけども、主なやつにつきましては、飼料作物につきましては182ha、新規事業米につきましては約40ha、加工米については20ha、地力増進につきましては191ha。その他、例えば、裏等は玉葱等ですが、664haでございます。

 この交付金ですが、1億8,600万円です。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、言った数字で南あわじ市の3,600haの水田面積に対して44%の転作の1,500ha～1,600haになりますか。400～500ha足りないがな。

○廣内孝次委員長 暫時休憩します。

 （休憩 10時21分）

 （再開 10時23分）

○廣内孝次委員長 再開いたします。
 印部委員。

○印部久信委員 私はよく分からなかったのですが、転作ですが、予算書を見てもこのお金が市の予算書に出入りしていないわけよな。

 聞いてみたら都道府県水田農業推進協議会というところがあるらしいのですが、結局南あわじ市も水田農業推進協議会というのは設置しているんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 設置しております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 協議会の委員の構成はどのようになっていますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 市長を始め、普及所、県、農協、酪農、そうした委員の構成なんですが、何名いるかはちょっとわかりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういうことになってきますと、この転作奨励金の2億、4億というお金は国からこの協議会経由で生産者に行っているんですか。市はまったくこの転作奨励金というお金については関与せずですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） この件に関しては、直接国のほうから、今年度から個人の口座に振り込まれると聞いております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 奨励金が個人の口座に振り込まれるということになりますと、推進協議会という、この役割というのはなんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 水田農業推進協議会というのは、やはり今、米の関係で米あまり現象とか、そうしたこと。そしてまた、水田を利用していこうと。自給率とかをそうしたものを増やしていこうと、そうしたことから、米の転作をして、相応な受給関係を保っていこうという推進母体であるかと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしたら国から県を經由して、今年の転作面積の割合をこれぐらいにするというようなことが、おそらく農水から流れてくるかと思うのですが、この推進協議会の中で、南あわじ市の転作の面積をどれぐらいにするかという協議とか、そういうものはこの協議会ではできないのですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 転作の面積については、今年の場合でしたか、1月頃に県のほうから指示があって、それを受けて水田協議会の中で諮って、転作率を決めたということです。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、南あわじ市の転作率は今年は44にしよう、なにになににしよう、というのは国からの指示に基づいて協議をして、南あわじ市の転作面積をこの協議会で決めているんですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 転作率については、この協議会で決めております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで転作の交付金については、とりまとめて、国から直接生産者に

流れるということですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 今年度については、国から直接、個人の口座に振り込まれるということです。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 特にこのたびの22年度の国の予算の中でやかましく言われていました土地改良のことについて聞きたいのですが、前年度、土地改良に対する予算、5千億円あったというものが、今年は6割カットの2千億円になったというように聞いておるのですが、その後、国の流れとか、県の流れを聞いておりますと、これではとてもじゃないが、土地改良ができないということで、9月の補正でなんとかその2千億円を何千億円かでも補正するよと聞いていたのですが、まずその動きというのはあるのですか、それとも今年度は2千億円のまいくのですか。どんなような動きになっていますか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 土地改良事業の予算につきましては、今年度、対前年で全国レベルでいきますと37%程度だったと思います。

市町のほうへ配分をされたというのが、確か18.9%であったかなと思います。

それに今年度、創設されました農山漁村整備交付金。新交付金というものですが、これが1,500億円ありまして、それを足しますと約40%ということになっております。

今年度につきましては、幸いにも国のほうでゼロ国、国庫債務負担行為ですね。こういうものも活用しております。

それからもう1点、近畿農政局のほうで、前年度の繰越予算というのがございまして、その辺も活用させていただいて、最終的に対前年で8割を確保できているという状況でございまして。

議員先生がおっしゃる2,000億円という話は、私ども聞いておらないのですが、追加補正というものは非常に困難な状況ではなかろうかと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長の説明では前年度からの繰越があるので、もろもろで4千億ぐらいということなのですが、当初5千億が1千億減っていると。

来年度も繰越がなくなるし、他のものがなくなった場合に、当然、2千億、2千500億ぐらいになると思うんですね。

そうなった場合、南あわじ市で今現在、圃場整備をされている事業に、まず影響があるのか、ないのか、いかがですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 来年の情報については定かなところは分かりませんが、非常に厳しいというふうに言われています。

とても土地改良事業をやっていけないという状況になりそうだというふうなことで、今、関係各所協力しながら陳情なり、要望活動を進めております。

もしこのままの状態ということで来年の予算編成がされますと、当然、市の土地改良事業、圃場整備もそうですが、ため池の改修もそうですが、非常に大きな影響が出るだろうというふうには思います。

県内、また淡路管内で土地改良事業、南あわじ市が主体となってやっております、県のほうも優先的には考えてはいただいているのですが、当然予算がないということになれば、新規採択地区の先送りであるとか、継続地区を優先して予算配分をしていくということになる可能性が高いと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、課長言われたように、今現在、事業を行っていることについては今、こういう予算になってきた場合、重大なことが起こるということは、今現在、構造改善を行っている事業については、何年度までにやるという予定のものが、先送りされ

る可能性もあるということなんですか。そこはどうですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 定かなことは申せませんが、予算配分のなかで全体的に調整をして、継続地区、優先して割り当てて、まだ足りないということになれば、当然事業年度の延長もありうる話だと思います。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、事業をやっているものについてはですね、まさか八ッ場ダムのように、途中中止というようなことは、これは絶対ないんですよ。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 個人の財産という農地を触っておりますので、そういうことはありえないと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこでね、我々も聞いておりますと、新たに構造改善事業を行おうとしている地区が2，3あるように聞く訳ですね。まだ未着工で。

そういうところについては、市はどんなような対応をしてくわけですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 市として、県営事業でやっておりますので、市としてできる範囲というのは非常に少ないかと思うのですが、地区間の中で、優先順位を定めるなりして、極力換地とかいう部分もございまして、できるだけ始めたら短期間に完了したいなというふうな考えでおりますので、そういうふうな方向で考えていきたいなというふうに思っています。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 国の総予算は何割か削減になってもですね、国の負担割合、県の負担割合、市の負担割合、これは変わらないのですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 特に変わるような情報は入っておりません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今、国が50%、県が26.5%だったかな。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 国50%、県が27.5%でございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 市は。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 現在施工しているのは、市が17.5%。地元が5%ということでやっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで課長ね、前々から言われているのですが、事業の受け付けが何年度までは、これでいきますよということで、やってきているんですよね。

今後、今から始まるであろうというような地区は、同じように市の持ち出しは17.5%でいくんですか。それともいつから17.5%を下げるわけですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） もうすでに地元負担、市負担の率については、経過措置というなかで、させていただいております。

現在、採択をするという地区については、地元が10%、市が12.5%ということになります。

最終、24年の4月1日以降の分については、地元が12.5%、市が10%ということにしております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたらいっぺん総括的に聞きたいのですが、今、南あわじ市の構造改善の事業の割合はどれぐらいになっておるのか。

今現在進んでいる構造改善を進めているところの面積はどうなっているのか。

今度は、市の補助率が下がって、地元負担が10%あるいは10%を超えるような地元負担率になっても構造改善事業をやろうというような地区はどれぐらいの面積あるんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 圃場整備率につきましては、平成21年度末の時点で45%ということになっております。

今、計画がされています地区が完了いたしますと、50%になるというふうなことになっております。

それ以外に現在、やるかどうかという検討をやっているところ、これもございまして、そちらについては、先ほど申しましたような地元負担になりますよというPRもさせていただいた中で、検討しているということでございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これどうかたちであれ、これだけ国からの予算が半分以下になってきた場合、事業の進捗率が極めて悪くなると思うんですね。

今、この地元負担の5%から10%に上げた場合、ますますしにくくなってくると思うのですが、今、市のほうで未着工にもかかわらず、地元負担が5%ということで、採択されているのはどれぐらいあるんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 現在、未着工のところについては、湊里が29ha、新田がちょっと出入りございますが80ha程度、国衙地区につきましても70ha程度考えております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは未着工にもかかわらず市の持ち出しが17.5%でいくということですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） はいそうでございます。

○廣内孝次委員長 他に質疑ございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 今、財政健全化計画の中でいろいろ平成20年度から指標が変わって、将来負担比率とかが出てきました。

それを見ていますと、南あわじ市の下水道の中期経営計画の推進というのが一番大きな課題にとらえておるのかなと思うのですが、この計画についてお聞きしたいと思うのですが、これの計画年度、またその柱というのはどういったことになっていますか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 中期経営計画でございますが、平成18年度から22年度までの5カ年について、計画してあります。

柱は5本ありまして、増収対策、経費削減、経費の透明化、職員削減及び給与の適正化、組織改革という5本建てで行っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 22年度ということで、本年度が最終年度だと思うのですが、それぞれ今の5本の柱の達成状況、進捗状況といえますか、そういったものを簡単に説明願えますか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） まず増収対策でございます。下水道使用料の増収でございますが、18年度より現在21年度までの数字が出ております。倍増しまして18年度、1億2,880万円が21年度、2億7,400万円。倍以上の成果を収入を上げています。

それから、使用料の改定のほうでございますが、平成20年4月から官公庁料金の設定のほうが見直しまして、増額になっておりまして、この部分が増収で20年度が850万円、21年度が1,000万円の増収になっております。

それから交付税でございますが、高資本対策経費が、平成22年、これは見込みですが、一応、前々年度における有収水量が1㎡あたりの使用料が150円以上に対して、ただけのものが22年度に1億6,000万円増額になる予定でございます。

それから、この中には、1つ増収対策のなかで、地方公営企業法の適用によりまして、システム料金というものが発生しまして、ここが19年度に600万円、21年度に1,700万円ほどいっております。

それから経費削減の部分の中の、整備事業費の見直しでございますが、19年度、20年度、21年度と2億3,000万円ほど削減されております。

ただ職員の給与の適正化で、人数が18年度に29名だったのが、22年度、現在で23名になっておりまして、その分と合計、一応2億8,800万円ほどが経費節減となっております。

以上です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 まず、増収の部分ですが、接続率、先ほども阿部副委員長から質問があったんですが、計画では供用開始以降1年刻みでそれぞれの目標数値というか、接続率の目標数値を設定しておいたと思うのですが、その辺の達成状況というのはどうなっていますでしょうか。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 地域経営計画における供用開始から接続率の目標を作っておりまして、1年目25%、2年目35%というように作ってございまして、それを目標に推進を行っております。

それで21年度実績としましては、例を挙げますと1年目の25%が26.9%。2年目の35%が実績では46.9%と。この毎年の集計、また全体集計では、この地域経営計画の目標を達成しております。

低いところもございまして、今後推進を強化しまして、接続率の向上に努めたいと思っております。

以上です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 1年目、2年目は報告いただいたんですが、3年目、4年目、5年目というのはどういう実績になっていますか。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 3年目40%が、実績では47.9%。4年目の45%が55.3%。5年目50%が59.2%でございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは今の21年度の実績だと思うのですが、先ほどらいの質疑でいくと、接続率の低いところもあるという話なんですけど、5年を経過してもっと減っているところもあったり、沼島のように100%のところもあったり、ある程度の数字までくると止まってしまっておるような傾向もあるかと思うのですが、そういった処理区ごとというか、地域ごとの状況、要因分析もされていると思うのですが、その辺で、地域性とか、特徴ありますか。

こういう条件だと接続率は順調に推移するけども、こういうところは厳しいとかですね、地理的とか、環境とかの要因というのは、何か掘っておられますか。

○廣内孝次委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 供用開始から年数が多く経過しているところにつきましては、推進に力を入れているんですが、加入率がちょっと悪いというところもございます。

それで今、力を入れているのは供用開始から1年、2年、その早期接続の奨励金といって、制度がございまして、そこらへんの推進を兼ねまして、供用開始から1年目2年目力を入れております。

それと地域性といいますか、案外、接続が進まない理由として、経済的な事情がだいたい43～44%。高齢化が進み所得が減少していて接続が難しいというのが約10%ございます。あと単独浄化槽、合併浄化槽が付いていて現在不便を感じないというのも30%ございまして、建物の老朽化とか、空き家の増加ということで、これが約12%ぐらいございます。

いろいろ把握しまして、今後、戸別訪問を基本に推進に頑張りたいと思っております。以上です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 全体の接続率なんですけど、以前は採算ラインをお聞きすると、目標はあくまで100%という話ですが、今の接続しない理由を聞いていると、老朽化が12%とか、不便を感じないとか、すでに合併浄化槽になっているというのが30%とかいうことになるんですけど、これが全体でいくと4割ぐらいは将来的にもつないでもらえないのではないのかなと気がしてしまうのですが、最終的な採算ラインとか、現実的な接続最終目標とか、そういったものについては、どういうふうにご検討されているのでしょうか。

○廣内孝次委員長 下水道部長。

○下水道部長（道上光明） やはり、いつもそういうことで、シミュレーションいたしまして、採算ベース考えておるのですが、あくまでも目標は100%。

一時、当初、75%から80%ラインが妥当ではないかという考えもしておりましたけども、物価高騰とか、そういうようなこといろいろございまして、今現在も100%になることをお願いして、今推進に回っているわけですが、確かに、なかなかこういうふうにお願ひしに回りましても、今いう、高齢化、いろんな関係で接続が進まない状況ですけども、再三再四申し上げてはいますが、顔を見るなり、お宅へ訪問いたしまして、できるだけ100%に近い数字を出していこうと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、使用料の見直しで、22年度あたりは当初計画だと、全体の使用料を見直すような時期があったと思うのですが、その辺はどういうふうにご検討されていますか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 使用料の改定でございますが、中期経営計画の中では19年度に検討して、22年度に実施にもっていきたいと考えておりましたが、やはり企業会計の健全化を進めていくためには接続率を伸ばすことによって、使用料収入の増額

も図る必要もありますので、今現在、下水道加入促進課において、加入促進に力を注いでいるような状態でございますので、加入促進に悪影響が出るのではないかとということをお考えまして、もう少しいろいろ考慮し、また企業会計として、今年度初めての決算が出来ておりますので、もう少しいろいろな指標を検討し、妥当な適正な使用料というものを探っていく必要があると思っておりますので、もうしばらく検討を重ね、審議会の開催自体も先へ延ばして見送っていきたいと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう1点、民間の意見を聞くための委員会か何かの設置みたいなこともあったと思うのですが、それはどういうふうになつていますか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 先ほど言いました下水道審議会でございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 企業会計にして、収支を明確にすることで負担が「ほんとうにこれだけいるんですよ」という説得材料にするというのが公的会計にした目的の一つにあるというふうに思うのですが、今から将来負担比率であったり、公債比率であったり、財政再建の一番問題になるかなと思われるのが下水道の起債だと思いますので、その辺、財政当局とのすりあわせというのはどういうふうなことで進捗しておるのでしょうか。

23年度以降にすでに、次の計画みたいなものが、かなりの部分、できあがってきているんですか。

○廣内孝次委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） 下水道事業のほうも、あと松帆地区が一番大きな処理場の工事のほう今年度で終わってきますと、あと起債のほうの上限が24年ぐらいでもくだりのほうになつてこようかと思つています。

それも財政課等といつも予算のときにも協議をしておるのですが、そういうことで、起債の返還については、これからも平成37年ぐらいまで事業が続くので増え続けるのですが、そこらへんの起債の上限が先に見えているかなということで、実質公債費率等についても財政課はそこらへんをにらんで、いつもチェックされているものと思っております。

○廣内孝次委員長 ここで暫時休憩します。

再開は11時10分といたします。

(休憩 10時58分)

(再開 11時10分)

○廣内孝次委員長 再開いたします。

何かございませんか。

阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 嫌みなことを聞くんですが、毎年、お聞きしているんですが、花火の戸別に花火の寄付金等について、集めておられると。集めておるところと、おらないところとがあると。

これは役所がリーダーシップをとって、そういう団体を動かしているのか、観光協会とかそういう協会がやっているのか。その辺まずお聞きしたいと思います。

○廣内孝次委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） 花火の協賛につきましては、今年7月の慶野松原の花火、また8月14日に行われました福良湾の海上花火とございます。

それで一つは、自治会の協賛金については、福良のほうは婦人会のほうが動いて集めてもらっています。

それと企業協賛金については、実行委員会の方々が企業さんを回って集めてもらっています。

また慶野の花火につきましては、自治会の協賛金については自治会が集めて貰っています。

それと企業につきましては、商工会また商工会の青年部が中心となって協賛金を集めて貰っています。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 私がお聞きしているのは企業とか、そこら別ですし、私は南淡出身ですので、毎年このことは言っております。

旧町時代は一般財源から一切使わずに、企業、自治会、これは議会も含めてそういう要請のなかでやってきたわけです。

しかし合併してからは500万、500万ですか、一般財源からも使っていくと。そういうなかで、企業を協賛を求めるのはいいのですが、自治会にそういうことを求める。そんな権限どこにあるのかなど。

この厳しい税金を納めるだけでも非常に厳しい状況なんや。それを婦人会に委託して、回ってくる。これは出さないとしゃあない。

そういうことも考えてね、やらないとね。これ去年もそう言ったんです。そういうことはどうなんですか。そんな権限はないでしょ。自治会がお金を集めること自体も、そんな権限ないと思いますよ。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 花火の協賛につきましては、実行委員会でどこにお願いするかということを決めて動いております。

市のほうからの直接のお金、花火については、各祭りに250万円ずつというかたちで出ていますが、それ以上のお金の集め方につきましては、実行委員会で決めていますので、市はタッチしておりません。

ただ手続きの封筒を作ったりとか、お手伝い的なことはするのですが、基本的には地元というかたちになっております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長　　市はタッチしてないことはないですよん。議会も代表行ったりしていますし、市長が行ってるし、職員が出て設営面でやっているでしょ。そんなことは民間の住民は誰もそなんん思っていないよん。

責任を実行委員会にそんな押しつけんとやな、市がそういうことを指導してやね。そうでしょ、この景気の悪いのにやな、どかんと花火を上げるだけに毎年毎年、そんな住民に気持ちよくお金出す人います。それだったら実行委員会がやな、実行委員の人が、そうでしょ自分で勝手に回っていったらよろしいやん。

なんでそんな自治会や婦人会を使ったりやね、なんでそんなことをさせるのよ。それこそ執行部がそういう指導をやな、今回はそういうことで、市は市で500万円出しておるのだったらやな、それ以上住民からお金を個人的に集めるということをやな、たいがい皆ぶつぶつ言ってますよ。

部長、「実行委員会がやったからうちは知らん」というような、そんな言い方どこにあるんや。そんだったら何もかも放っておいて実行委員会に全部やらしたらいいんや。違うけ。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　基本的にはそうしたいところですが、実際、今までのしがらみ等で、当然、市のほうからも協力しております。

当然、実行委員さんの中には、地域の自治会の役員さんも当然入っております。その中で、そういうふうなお金の集め方をされておると聞いております。

○廣内孝次委員長　　阿部副委員長。

○阿部計一副委員長　　それは納得できへん。そなんん去年も言ってあったはずですよ。

それで、回るところと回らないところと、まちまちやないかな。

それでそういうことを市がやな、この厳しいときによ、政党交付金は無理矢理取られてこれは赤ちゃんまで取られよるんやけども。

やっぱり市は500万円出しているんですからね、それは市も設営とかなんとかで人員も動員し、後始末も市がやっているじゃないですか。関係ないことないでしょ。

そういうことは、お金についてね、自分ら500円は簡単に思っているけどね、500円なかなか儲かりませんよ。500円出すにしても、厳しいところたくさんあります。そんなことを考えてね、花火をどかんとやって、どんなに景気がよくなるか知りませんが、本当にそういう身近なことをね、毎年言っているけども、「そういうことは実行委員会に任せてある」「実行委員会」。実行委員会は何してもかまんのけ。そんな権限あれへんだあな。

来年度については、市はどういう対応をするんよ。また実行委員会に任せて、そんなあやふやな金、集めやくんげ。どうですか。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 実際、花火大会、旧西淡の分、慶野でやっている分と、そこは実行委員会、基本的には青年団の商工会の青年部の方がメインになって、活動していただいています。

福良湾のほうにつきましては、福良の自治会の方、福良だけではなしに、南淡の自治会の方がメインになって、そういう花火を上げようというかたちのなかで今、動いていただいております。

市のほうも、先ほど各花火につきましては250万円ずつというかたちの中に出しまして、実際花火代、それと福良湾であればシャトルバスの経費であるとか、ガードマンの経費もろもろの経費入れますと非常にたくさんのお金がいりますので、その不足分を実行委員会の方々がそういう形で周りをお願いをして、花火大会を開催していると。毎年そういうかたちをとっています。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 これはね、昔の怨念もあるねん。はっきり言って。当初、西町海岸でこれをやり出したことなんよね。それを交互にやりましょうというかたちでやったものを、いつか福良になってしまっているわけよね。

そういう中で、特に阿万のほうではそういう声大きい。私、阿万出身ですからね。これは住民の声として発言しなかったら。気持ちよくやると言うんだったら、500円みんな気持ちよく出してくれると思うし、部落になんぼと言ったら、個人個人せんでもね、

そういう自治会の基金から出してやね、なんぼと。これはできるわけですよ。

自治会に言っていると言ったって、自治会もそんな会を持っていませんよ、はっきり言って。

ですからね、そういう経緯もあるねから、今の部長は知らんけども、済んだことは仕方がないけど。来年はそういう個人的なお金を集めるというときは、やはり実行委員会に慎重にやね、そういう対応をするということをやね、特に阿万。自治会、自治会言うけども、自治会なんも会をもっていないやないか。なんじゃ勝手にやっている話やで。

そういうことを来年はきっちり、たかが500円でも、やっぱり人からお金を集めるんですから、それも花火をパンと上げるだけの金をやな、なんか10分や15分の間にそういうことを全体的にやると。

それは福良のほうでそういうふうなことをやるんだったらよろしいがな。そういう時には阿万は阿万にちゃんと言ってくれば、阿万は阿万で会をするんですからね、そこには三者会、我々も入っているんですから。こういうことを議会で言わなくても済むんですからね。そういうことを約束していただけますか。来年。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） また実行委員会、今の組織の中にもその反省とか、そういう話の中で、今のお話は伝えておきたいと思います。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 福良、福良言って、福良は福良でやったらよろしいやないか。なんぼでもあるのでやったらよろしいがな。

私言っているのは阿万のことや。阿万でごっつい不平不満があるから、昔のそういう経緯がある。そやから阿万の自治会に言ったら、我々にも声がかかるんですから。そのときに発言してやな。そんなもん出すべきではないと。賛成が多かったら出したら、各部落からなんぼというきれいなかたちで出ていくわけやからね。

そういうことを来年度はやるのであれば、阿万ですよ。全部、言っていないので。最終的にそういう不平不満はやっぱり部長のほうにいくんですからね。

そういうことをもう一回きっちりと答弁してください。

○廣内孝次委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今、おっしゃられているように寄付の集め方につきましては、実行委員会のほうに、こういう意見があったということは申し入れておきます。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。

よろしいですか。

それでは所管事務調査を終了したいと思います。よろしく申し上げます。

それで、最後にその他の件で何かございましたら。報告事項を含めまして、何かありませんか。

ないようでございますので、それではこれで産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

本日はどうもご苦労さまでした。

（閉会 11時21分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年8月17日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣内孝次